⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒077―8501 北海道留萌市寿町１丁目　北海道開発局留萌開発建設部契約課上席契約専門官　山内　良弘　電話0164―42―5831
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成26年11月26日13時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成26年12月９日13時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成26年12月10日14時00分　北海道開発局留萌開発建設部２階入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akashi Ito, Director of Rumoi Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Rumoi National Government Building : 179kW Estimated volume of electricity : 608,734kWh
⑷　Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
⑸　Delivery place : Rumoi National Government Building
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3 Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2 Section 1 of the same law
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 1 : 00 p.m. 26 November 2014
⑻　Time limit for tender : 1 : 00 p.m. 9 December 2014
⑼　Contact point for the notice : Yoshihiro Yamauchi, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Rumoi Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Kotobuki-cho 1, Rumoi, Hokkaido, 077―8501, Japan TEL 0164―42―5831

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年10月８日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　蒲生　　猛
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空経第368―２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達物品及び数量　三郡山ＡＲＳＲ200kVA発電装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　ディーゼル機関駆動交流発電装置（200kVA）１台　発電装置自動制御盤　１面、受配電盤　７面　詳細は仕様書による。
⑷　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑸　納入期限　平成27年９月18日
⑹　納入場所　福岡県筑紫野市大字柚須原字三郡山430（三郡山ＡＲＳＲ局舎）
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。